

平成31年度 人権を学ぶ会事業（案）

事業の目的	【目的】 人権を尊重するまちづくりを推進する具体的な取組みとして「人権を学ぶ会」を開催し、町民一人ひとりが学ぶことをきっかけとして、“個性を認め合い、互いの心に寄りそうまち”をめざす。
	【概要】 自治会の自主的・主体的な取組みとなるよう、地域の課題や様々な人権問題の中から自治会が学習テーマを決定し、ビデオ視聴や懇談等を実施することにより、人権問題への気づきや解決に向けた行動に結びつける。
事業の効果	【効果】 一人ひとりの人権が尊重された住みよい自治会や地域、まちのなかで、心ゆたかに生活する。
依頼事項	・新年度事業として計画していただき自治会総会等で開催周知していただけるようご配慮願います。 ・多くの住民の方に参加していただけるよう、地区推進員を中心に自治会役員全体で実施計画の作成や参加の呼びかけをお願いします。

《H31スケジュール案》

期日	項目	対象	説明	備考
1月8日	第3回推進協力員会議	推進協力員	H30人権を学ぶ会の総括	記録集、まとめ作成
2月22日	地区推進員研修会	地区推進員	地区推進員の役割、地域における人権学習の必要性等について研修	
5月	第1回推進協力員会議	推進協力員	学習テーマ、教材等の決定	
6月	第1回地区推進員会議	地区推進員	学習テーマ等の説明及び実施（計画作成・運営）依頼	
7月	第2回推進協力員会議	推進協力員	事前打合せ、訪問自治会の決定	
8月	第2回地区推進員会議	地区推進員	日程・内容・当日役割の確認、住民周知・参加呼びかけのお願い	
9月 ～ 11月	↑ 人権を学ぶ会の開催 ↓	自治会住民	ビデオ視聴、ミニ講演、ワークショップ、交流研修等（懇談の有無は自治会が選択）	高齢者対象人権を学ぶ会（任意） 9月～3月
12月	第3回推進協力員会議	推進協力員	H31人権を学ぶ会の総括	記録集、まとめ作成

[その他、参加や地域住民への参加呼びかけをお願いする事業(案)]

- 年間6回程度 分かりやすいじんけんの話(講演会)
- 10月～12月 北栄町じんけんフェスティバル2019

※人権関係の教材ビデオ(DVD)の貸し出しをしています。会合等に合わせた学習などにご利用ください。